

補 助 金 等 調 書

補助金等の名称	釧路地区保護司会補助金			担当課	総務課総務係
交付根拠法令等	保護司法及び更生保護事業法			終 期	令和 9 年 3 月 3 1 日
補 助 事 業 者	釧路地区保護司会			補助金等の分類	補助金
総合計画の施策 体系(行政目標)	施策分類	男女共同参画・人権尊重社 会の形成	施策小分類	男女共同参画・人権尊重社 会の形成	
	施策目的	人権意識を高めるため啓発活動を推進し、人権が尊重されるまちづ くりを進める			
事 業 の 概 要	(組織及び目的) 本会は釧路保護区に配属されている保護司を会員とし、保護司法第 13 条に規定 する保護司会として、その任務を円滑に遂行するとともに、法第 1 条に規定する 保護司の使命達成に資する活動を円滑に行うことを目的とする。				
	(事業) (1) 法第 8 条の 2 に規定する計画の策定その他保護司の職務に関する連絡及び調 整 (2) 保護司の職務に関し必要な資料及び情報の収集 (3) 保護司の職務に関する研究及び意見の発表 (4) 保護司の職務に関する研修 (5) 保護司の人材確保の促進に関する活動				

令和 6 年度 収入決算額(a)	令和 6 年度 支出決算額(b)	差し引き (a)－(b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
7, 785, 544	7, 364, 690	420, 854	10, 000	10, 000